

令和8年

期間 7月10日(金)~7月19日(日)

夏の交通安全運動

子どもと
高齢者の交通事故
防止

飲酒運転の
撲滅

自転車の
安全利用の促進



ポスターの掲示にご協力ください!

福岡市では、「みんなで撲滅飲酒運転」をテーマとする黄色のポスターの掲示を進めており、ポスターの掲示に協力していただける地域や企業、団体の皆さまを募集しています。掲示していただくポスターは、福岡市から提供します。

福岡市市民局防犯・交通安全課
TEL.092-711-4061

▲ご協力いただける方は、上記までご連絡ください。



飲酒運転の撲滅



- 自転車と車の飲酒運転の罰則は同じであることを理解し、「飲酒運転はしない、させない、絶対許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 体調と翌日の運転予定を考えて「適正飲酒」を心掛け、二日酔い運転をしないようにしましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止

- 横断歩道を渡る、信号に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。
- 横断歩道に横断者がいる場合には、必ず一時停止して横断者を優先させましょう。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を心がけましょう。



自転車の安全利用の促進



- 自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されたことを契機とし、改めて自転車の交通ルールを理解し、安全に利用しましょう。
- 自転車安全利用五則
 1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全運転
 3. 夜間はライトを点灯
 4. 飲酒運転は禁止
 5. ヘルメットを着用
- 自転車保険に必ず加入しましょう。